



一般廃棄物収集運搬業・処分業許可証

住所 千葉県松戸市大橋524番地の46

氏名 株式会社フライリーフ

代表取締役 岩瀬 良一

令和6年2月7日付けで申請のありました一般廃棄物収集運搬業・処分業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項又は第7条第6項の規定により、次のとおり許可する。

令和6年2月8日

九十九里町長

浅岡



許可番号 第28号

許可期間 令和6年2月8日から令和8年2月7日まで

業の区分 一般廃棄物収集運搬業

取扱廃棄物の種類 可燃ごみ、カン、金属類、ビン類、ペットボトル、粗大ごみ、紙類、廃プラスチック類

許可条件

- ① 九十九里町内の事業系一般廃棄物の収集運搬に限る。
- ② 収集運搬車両は町に申請した車両とする。
- ③ 収集後の事業系一般廃棄物は、申請内容に基づく方法のほかは、町の指示に従うものとする。
- ④ 汚水の発生する廃棄物を運搬する場合は、必ず塵芥車を使用し、汚水が漏れない対策を施すこと。